

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に搭載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示

- ・生活保護法に基づく指定施術機関の廃止
- ・一般競争入札の参加者の資格等（2件）
- ・一般競争入札の参加者の資格等

所管課（室）名

福祉保健課
物品管理室
教育環境整備課

◎ 公 告

- ・落札者等
- ・肥料登録の有効期間の更新
- ・令和8年度後期技能検定試験の実施
- ・土地改良区の役員の就退任
- ・土地改良区の清算人の就任
- ・砂利採取業務主任者試験の実施
- ・都市計画の図書の縦覧
- ・一般競争入札の実施（2件）
- ・一般競争入札の実施
- ・落札者等

人 事 課
農業イノベーション推進室
雇用労働政策課
農村整備課
//

監 理 課
都市政策課
物品管理室
教育環境整備課
警察本部会計課

◎ 公安委員会規則

- 特例施設占有者の指定等に関する規則の一部を改正する規則

会 計 課

◎ 選挙管理委員会告示

- ・令和8年2月8日執行の長崎県知事選挙における候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨

選挙管理委員会書記室

告 示

長崎県告示第517号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定により、次のとおり指定施術機関から廃止の届出があった。

令和8年9月4日

長崎県知事 平田 研

（廃 止）

業務の種類	指定施術機関名 （施術者氏名）	施術者住所	施術所名称 （施術所を開設している場合）	施術所所在地 （施術所を開設している場合）	廃止年月日
柔道整復	野村 浩平	西彼杵郡長与町岡郷 108-2 リゾネたなか2F			令和8年7月7日

長崎県告示第518号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、競争入札の参加資格を得ようとする者のための申請方法等について、次のとおり告示する。

令和8年9月4日

長崎県知事 平田 研

1 調達する物品の種類

調達する物品の種類は、次のとおりとする。

8入札第56号	モニター一体型電子黒板（長崎・西海・五島地区）	28組
8入札第57号	モニター一体型電子黒板（諫早・大村・島原地区）	12組
8入札第58号	モニター一体型電子黒板（県北・壱岐・対馬地区）	12組

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しないものである。
- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (3) この告示の日から開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者
- (4) 競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (5) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (6) 原則として1年以上の営業実績を有しない者

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等**(1) 申請の時期**

この告示の日から令和8年9月25日までとする。

(2) 申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）は、この告示の日から(5)に掲げる場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。

また、長崎県出納局物品管理室ホームページからダウンロードすることにより入手することもできる。

(3) 申請書の提出方法

申請者は、次の書類を添え、(5)に掲げる場所に提出すること。

ア 法人にあっては、次の(ア)及び(イ)

(ア) 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

(イ) 前事業年度の決算報告書のうち貸借対照表及び損益計算書

イ 個人にあっては、次の(ア)、(イ)及び(ウ)

(ア) 本籍地の市区町村長の発行する身元（分）証明書

(イ) 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

(ウ) 前年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書

ウ 都道府県税に関し未納がないことを証する証明書

エ 消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書

オ 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し

カ 印鑑届（様式第2号）

キ 口座振替申込書（様式第3号）

ク 取扱品目明細書（様式第4号）

ケ 代理店、特約店等の契約明細書（様式第5号）

コ 物品関係の不適切な経理処理に係る誓約書（様式第9号）

サ その他知事が必要と認める書類

(4) 申請書等の作成に用いる言語

ア 申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(5) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

〔住所〕〒850-8570長崎市尾上町3-1

〔名称〕長崎県出納局物品管理室

〔電話〕095-895-2884

〔長崎県出納局物品管理室ホームページアドレス〕<https://treasury.pref.nagasaki.jp/>

4 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書（様式第6号）により通知（郵送）する。

5 指名停止に関する報告

競争入札参加者の資格を有する者は、国、地方公共団体、特殊法人等（法律により直接に設立された法人若しくは特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第8号の規定の適用を受けない法人を除く。）、特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人をいう。）、地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人及び同条第2項に規定する特定地方独立行政法人をいう。）、地方公営企業（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第2条第1項に規定する地方公営企業をいう。）又は長崎県の出資団体をいう。）から指名停止を受けた場合、当該指名停止の開始の日から起算して15日（15日目が長崎県の休日を定める条例（平成元年長崎県条例第43号）第1条第1項各号に掲げる休日（以下「休日」という。）に該当する場合は、その翌日（休日を除く。））以内に指名停止に関する報告書（様式第10号）を提出しなければならない。

6 3の(2)、3の(3)の力からコまで、4及び5に掲げる書類の様式は、長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める様式（物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係るものに限る。）とする。

7 資格の有効期間及び更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和10年9月30日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和10年7月に実施する「県が発注する物品の競争入札参加資格の更新」の申請をすること。

8 資格の取消し等

(1) 競争入札参加者の資格を有する者が2の(1)又は(3)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消す。

(2) 競争入札参加者の資格を有する者が2の(2)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又は3年を限度として競争入札に参加させない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。

(3) 資格取消等の通知

競争入札参加者の資格を取り消したとき又は3年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。

長崎県告示第519号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、競争入札の参加資格を得ようとする者のための申請方法等について、次のとおり告示する。

令和8年9月4日

長崎県知事 平田 研

1 調達する物品の種類

調達する物品の種類は、次のとおりとする。

8入札第59号

黒板機能付きプロジェクター（長崎・西海・五島地区）

24組

8入札第60号	黒板機能付きプロジェクター（諫早・大村・島原地区）	47組
8入札第61号	黒板機能付きプロジェクター（県北・杵岐・対馬地区）	37組

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しないものである。
- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (3) この告示の日から開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者
- (4) 競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (5) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (6) 原則として1年以上の営業実績を有しない者

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

- (1) 申請の時期
この告示の日から令和8年9月25日までとする。
- (2) 申請書の入手方法
競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）は、この告示の日から(5)に掲げる場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。
また、長崎県出納局物品管理室ホームページからダウンロードすることにより入手することもできる。

(3) 申請書の提出方法

申請者は、次の書類を添え、(5)に掲げる場所に提出すること。

ア 法人にあっては、次の(ア)及び(イ)

(ア) 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

(イ) 前事業年度の決算報告書のうち貸借対照表及び損益計算書

イ 個人にあっては、次の(ア)、(イ)及び(ウ)

(ア) 本籍地の市区町村長の発行する身元（分）証明書

(イ) 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

(ウ) 前年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書

ウ 都道府県税に関し未納がないことを証する証明書

エ 消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書

オ 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し

カ 印鑑届（様式第2号）

キ 口座振替申込書（様式第3号）

ク 取扱品目明細書（様式第4号）

ケ 代理店、特約店等の契約明細書（様式第5号）

コ 物品関係の不適切な経理処理に係る誓約書（様式第9号）

サ その他知事が必要と認める書類

(4) 申請書等の作成に用いる言語

ア 申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(5) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

〔住所〕〒850-8570長崎市尾上町3-1

〔名称〕長崎県出納局物品管理室

〔電話〕095-895-2884

〔長崎県出納局物品管理室ホームページアドレス〕<https://treasury.pref.nagasaki.jp/>

4 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書（様式第6号）により通知（郵送）する。

5 指名停止に関する報告

競争入札参加者の資格を有する者は、国、地方公共団体、特殊法人等（法律により直接に設立された法人若しくは特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第8号の規定の適用を受けない法人を除く。）、特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人をいう。）、地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人及び同条第2項に規定する特定地方独立行政法人をいう。）、地方公営企業（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第2条第1項に規定する地方公営企業をいう。）又は長崎県の出資団体をいう。）から指名停止を受けた場合、当該指名停止の開始の日から起算して15日（15日目が長崎県の休日を定める条例（平成元年長崎県条例第43号）第1条第1項各号に掲げる休日（以下「休日」という。）に該当する場合は、その翌日（休日を除く。））以内に指名停止に関する報告書（様式第10号）を提出しなければならない。

6 3の(2)、3の(3)の力からコまで、4及び5に掲げる書類の様式は、長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める様式（物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係るものに限る。）とする。

7 資格の有効期間及び更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和10年9月30日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和10年7月に実施する「県が発注する物品の競争入札参加資格の更新」の申請をすること。

8 資格の取消し等

(1) 競争入札参加者の資格を有する者が2の(1)又は(3)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消す。

(2) 競争入札参加者の資格を有する者が2の(2)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又は3年を限度として競争入札に参加させない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。

(3) 資格取消等の通知

競争入札参加者の資格を取り消したとき又は3年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。

長崎県告示第520号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、競争入札の参加資格を得ようとする者のための申請方法等について、次のとおり告示する。

令和8年9月4日

長崎県知事 平田 研

1 調達する物品の種類

調達する物品の種類は、次のとおりとする。

教職員事務用パソコンの賃貸借及び保守

2 競争入札に参加することができない者

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同項第1号の規定に該当しない者である。

(2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(3) この告示の日から開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者

(4) 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）及び添付書類に故意に虚偽の事実

を記載した者

- (5) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (6) 原則として1年以上の営業実績を有しない者

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の時期

この告示の日から令和8年9月16日17:00までとする。

(2) 申請書の入手方法

申請書は、この告示の日から(5)に掲げる場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。
また、長崎県出納局物品管理室ホームページからダウンロードすることにより入手することもできる。

(3) 申請書の提出方法

申請者は、次の書類を添え、(5)に掲げる場所に提出すること。

ア 法人にあっては、次の(ア)及び(イ)

(ア) 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

(イ) 前事業年度の決算報告書のうち貸借対照表及び損益計算書

イ 個人にあっては、次の(ア)、(イ)及び(ウ)

(ア) 本籍地の市区町村長の発行する身元（分）証明書

(イ) 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

(ウ) 前年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書

ウ 都道府県税に関し未納がないことを証する証明書

エ 消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書

オ 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し

カ 印鑑届（様式第2号）

キ 口座振替申込書（様式第3号）

ク 取扱品目明細書（様式第4号）

ケ 代理店、特約店等の契約明細書（様式第5号）

コ 物品関係の不適切な経理処理に係る誓約書（様式第9号）

サ その他知事が必要と認める書類

(4) 申請書等の作成に用いる言語

ア 申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(5) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

〔住所〕〒850-8570長崎市尾上町3番1号

〔名称〕長崎県出納局物品管理室

〔電話〕095-895-2881

〔長崎県出納局物品管理室ホームページアドレス〕<https://treasury.pref.nagasaki.jp/>

4 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書（様式第6号）により通知する。

5 指名停止に関する報告

競争入札参加者の資格を有する者は、国、地方公共団体、特殊法人等（法律により直接に設立された法人若しくは特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第8号の規定の適用を受けない法人を除く。）、特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人をいう。）、地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人及び同条第2項に規定する特定地方独立行政法人をいう。）、地方公営企業（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第2条第1項に規定する地方公営企業をいう。）又は長崎県の出資団体をいう。）から指名停止を受けた場合、当該指名停止の開始の日から起算して15日（15日目が長崎県の休日を定める条例（平成元年長崎県条例第43号）第1条第1項各号に掲げる休日（以下「休日」という。）に該当する場合は、その翌日（休日を除く。））以内に指名停止に関する報告書（様式第10号）を提出しなければならない

い。

- 6 3の(2)、3の(3)の力からコまで、4及び5に掲げる書類の様式は、長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める様式（物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係るものに限る。）とする。

7 資格の有効期間及び更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和10年9月30日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和10年7月に実施する「県が発注する物品の競争入札参加資格の更新」の申請をすること。

8 資格の取消し等

- (1) 競争入札参加者の資格を有する者が2の(1)又は(3)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消す。

- (2) 競争入札参加者の資格を有する者が2の(2)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又は3年を限度として競争入札に参加させない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。

(3) 資格取消等の通知

競争入札参加者の資格を取り消したとき又は3年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。

公 告

落札者等（公告）

落札者等について、次のとおり公告する。

令和8年9月4日

長崎県知事 平田 研

- 1 特定役務の名称
長崎県旅費システム構築及び運用保守業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
名称 長崎県総務部人事課
住所 〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3番1号
電話 095-895-2154
- 3 落札決定日
令和8年7月31日
- 4 落札者
東京都千代田区紀尾井町4-1 ニューオータニ ガーデンコート13階
株式会社ニーズウェル 営業部長 信太 陽介
- 5 落札価格
272,000,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）
- 6 契約方法
一般競争入札
- 7 入札公告日
令和8年4月28日
- 8 落札方式
総合評価落札方式

肥料登録の有効期間の更新（公告）

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料登録

の有効期間を更新した。

令和8年9月4日

長崎県知事 平田 研

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量	住所または所在地	氏名または名称	登録年月日	登録の有効期間
長崎県肥第653号	副産動植物質肥料	セル―魚エキ ス 6 : 0 : 0	窒素全量 6.0%	熊本県熊本市中央区水前寺5丁目18番2号	株式会社ML・セルインパクト	平成23年8月23日	令和8年8月23日から 令和11年8月22日
長崎県肥第654号	副産動植物質肥料	セル―魚エキ ス SP 6 : 0 : 0	窒素全量 6.0%	熊本県熊本市中央区水前寺5丁目18番2号	株式会社ML・セルインパクト	平成23年8月23日	令和8年8月23日から 令和11年8月22日
長崎県肥第614号	蒸製骨粉	蒸製骨粉2号	窒素全量 4.0% りん酸全量 17.0%	長崎県東彼杵郡川棚町三越郷51番地2	ハラサングョウ株式会社	平成14年8月26日	令和8年8月26日から 令和14年8月25日

令和8年度後期技能検定試験の実施（公告）

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定に基づき、令和8年度後期技能検定試験の実施について次のとおり公示する。

令和8年9月4日

長崎県知事 平田 研

1 実施職種

(1) 特級

鋳造・金属熱処理・機械加工・非接触除去加工・金型製作・金属プレス加工・工場板金・めっき・仕上げ・機械検査・ダイカスト・電子機器組立て・電気機器組立て・半導体製品製造・プリント配線板製造・自動販売機調整・光学機器製造・内燃機関組立て・空気圧装置組立て・油圧装置調整・建設機械整備・婦人子供服製造・紳士服製造・プラスチック成形・パン製造

(2) 1級及び2級

さく井（ロータリー式さく井工事作業）、工場板金（機械板金作業、数値制御タレットパンチプレス板金作業）、ロープ加工（ロープ加工作業）、機械検査（機械検査作業）、シーケンス制御（シーケンス制御作業）、半導体製品製造（集積回路チップ製造作業）、空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）、農業機械整備（農業機械整備作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、プリプレス（DTP作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、配管（建築配管作業、プラント配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋施工図作成作業、鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、防水施工（アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業、改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）、樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）、カーテンウォール施工（金属製カーテンウォール工事作業）、機械・プラント製図（機械製図手書き作業、機械製図CAD作業）、電気製図（配電盤・制御盤製図作業）、塗装（鋼橋塗装作業）、広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げ作業）

(3) 3級

造園（造園工事作業）、機械加工（普通旋盤作業）、機械検査（機械検査作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業）、シーケンス制御（シーケンス制御作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、家具製作（家具手加工作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、配管（建築配管作業）、型枠施工（型枠工

事作業)、鉄筋施工(鉄筋施工図作成作業、鉄筋組立て作業)、テクニカルイラストレーション(テクニカルイラストレーション手書き作業、テクニカルイラストレーションCAD作業)、機械・プラント製図(機械製図手書き作業、機械製図CAD作業)、電気製図(配電盤・制御盤製図作業)、貴金属装身具製作(貴金属装身具製作作業)、広告美術仕上げ(広告面粘着シート仕上げ作業)、写真(肖像写真デジタル作業)

(4) 単一等級

電子回路接続(電子回路接続作業)、バルコニー施工(金属製バルコニー工事作業)

2 試験の方法

上記の職種について実技試験及び学科試験を実施

3 技能検定の検定手数料、実施期日及び実施場所

(1) 実技試験

ア 手数料 18,200円

(ア) 実技試験実施日が属する年度の4月1日において35歳に達していない者が2級又は3級を受検する場合は9,200円(3級にあっては、(ウ)に掲げる場合を除く。)

(イ) 職業高校等の在学生在が3級を受検する場合は12,100円

(ウ) (イ)のうち、実技試験実施日が属する年度の4月1日において35歳に達していない者が受検する場合は3,100円

※ (ア)及び(ウ)の手数料減免の対象者は、日本国籍を有し、又は出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第二に規定する永住者等に限る。

イ 実施期日

令和8年12月4日(金)から令和9年2月14日(日)までの間において、別途長崎県職業能力開発協会が指定する日

ウ 実施場所

別途長崎県職業能力開発協会から通知する場所

エ 問題の公表

実技試験の問題は、令和8年11月27日(金)に長崎県職業能力開発協会公表する。ただし、職種によっては公表しないものもある。

(2) 学科試験

ア 手数料 3,100円

イ 実施期日

検定職種ごとに次のとおりとする。

検定職種	実施日
(ア) 1級及び2級 機械検査、シーケンス制御、配管、型枠施工 (イ) 3級 電気機器組立て、シーケンス制御、配管、型枠施工	令和9年1月24日(日)
(ア) 特級 鋳造、金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造 (イ) 1級及び2級 さく井、工場板金、農業機械整備、冷凍空調和機器施工、和裁、防水施工、カーテンウォール施工、機械・プラント製図 (ウ) 3級 造園、冷凍空調和機器施工、和裁、家具製作、機械・プラント製図、貴金属装身具製作 (エ) 単一等級 バルコニー施工	令和9年1月31日(日)

(ア) 1級及び2級 ロープ加工、半導体製品製造、空気圧装置組立て、プリプレス、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、樹脂接着剤注入施工、電気製図、塗装、広告美術仕上げ (イ) 3級 機械加工、機械検査、電子機器組立て、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、テクニカルイラストレーション、電気製図、広告美術仕上げ、写真 (ウ) 単一等級 電子回路接続	令和9年2月7日（日）
---	-------------

ウ 実施場所

別途長崎県職業能力開発協会から通知する場所

4 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書（本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードの写し、在職証明書等）を含む。）

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面

(2) 提出先

長崎県職業能力開発協会

〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷547-21（技能・技術向上支援センター内）

電話 095-894-9971

(3) 受付期間

令和8年10月5日（月）から令和8年10月16日（金）まで

(4) 受検申請に関する注意

ア 技能検定受検申請書の用紙及び受検案内は、長崎県職業能力開発協会及び長崎県雇用労働政策課で交付する。

なお、受検申請用紙の郵送を求める場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請用紙請求」と朱書きし、角2、角20又は角A4サイズのいずれかの返信用封筒（あて先を記入し、180円切手を貼ったもの）を同封すること。

イ 申請書を郵送する場合は書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きすること（試験の免除を受けようとするときにあっては、その資格を証する書面を同封すること。）。

なお、郵送する申請書は、受付期間内の消印のあるものに限り受け付ける。

ウ 実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格がある者に係る受検申請については、1に掲げる検定試験職種以外の職種についても受け付ける。

5 手数料の納付方法

実技試験手数料又は学科試験手数料は、申請書に添えて、長崎県職業能力開発協会に納付すること。また、手数料を郵送する場合は現金書留とし、申請書を同封のうえ郵送すること。

なお、実技試験又は学科試験の免除の資格がある場合は、当該試験に係る手数料の納付は必要としない。

また、受検申請書を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも手数料は返還しない。

6 合格者の通知

(1) 合格通知

実技試験又は学科試験の双方又はいずれかに合格した者については、長崎県職業能力開発協会が令和9年3月12日（金）付けで書面によりその旨を通知する。

(2) 技能検定合格者の発表

技能検定合格者の受検番号を、令和9年3月12日（金）に長崎県職業能力開発協会にて掲示するとともに長崎県雇用労働政策課のホームページ（<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/2koyo-rodo/shokugyonoryokukaihatsu/>）に掲載する。

(3) 技能検定合格証書等の交付

特級、1級及び単一等級の技能検定合格者には厚生労働大臣名の合格証書を交付し、2級及び3級の技能検定合格者には長崎県知事名の合格証書を交付する。

このほか、厚生労働大臣から、技能検定の合格者に対し、合格した等級の技能士章が交付される。

7 その他

技能検定について不明な点は、長崎県職業能力開発協会又は長崎県産業労働部雇用労働政策課に問い合わせること。

土地改良区の役員の就退任（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、佐々東部土地改良区から次のとおり役員の就退任の届出があった。

令和8年9月4日

長崎県知事 平田 研

就 任 役 員 理 事		退 任 役 員 理 事	
氏 名	住 所	氏 名	住 所
久 保 淨	北松浦郡佐々町本田原免166番地 1	松 田 照 二	北松浦郡佐々町本田原免166番地 1

土地改良区の清算人の就任（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項の規定において準用する同法第18条第18項の規定により、清算法人馬込土地改良区から清算人の就任の届出があった。

令和8年9月4日

長崎県知事 平田 研

就任清算人	
氏 名	住 所
山 浦 登喜男	平戸市根獅子町776番地 3
塚 本 守	平戸市木ヶ津町1496番地
田 淵 芳 春	平戸市根獅子町958番地
柳 原 勇	平戸市紐差町369番地 1
萩 原 隆 夫	平戸市紐差町516番地 3
種 浦 喜代治	平戸市木ヶ津町785番地 2
山 村 藤 光	平戸市根獅子町322番地
村 田 太 郎	平戸市根獅子町1446番地
山 中 健 二	平戸市根獅子町1703番地 1

砂利採取業務主任者試験の実施（公告）

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定により、令和8年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

令和8年9月4日

長崎県知事 平田 研

1 試験の実施期日

実施日時 令和8年11月13日（金曜日）午前10時から

試験時間 2時間

午前9時50分から試験について説明を行うので、午前9時45分までに受付を終えること。

2 試験の実施場所

長崎市尾上町3番1号

長崎県庁 3階 310会議室

3 試験科目

(1) 砂利の採取に関する法令

(2) 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

4 受験願書の受付期間及び提出先

受付期間 令和8年10月16日（金曜日）から令和8年10月30日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

提出方法 持参又は郵送による（郵送の場合、令和8年10月30日の消印まで有効とする。）。

提出先 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

長崎県土木部監理課 砂利・採石業指導班

5 受験手数料

8,100円

次のいずれかの方法により納付すること。

ア 県の電子申請システムを利用し、オンラインで納付。

イ 県から発行を受けた手数料納付書を使用し、銀行の窓口等において現金により納付。

ウ 長崎県庁の支払窓口で、クレジットカード・電子マネー等により納付。

なお、受験の有無にかかわらず、受験願書受理後は、受験手数料は返還しない。

6 その他

(1) 受験希望者で願書を必要とする場合は、県のホームページから取得するか、長崎県土木部監理課又は最寄りの振興局建設部、土木維持管理事務所、長崎港湾漁港事務所において発行を求めること。

(2) 受験願書提出に際しては、受験者本人の写真（願書提出前6月以内に撮影した正面上半身像で、大きさは縦6cm×横4cm、裏に撮影年月日、氏名及び年齢を記入。）2枚及び110円切手を貼った返信用封筒を添付すること。

都市計画の図書の縦覧（公告）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和8年9月4日

長崎県知事 平田 研

1 都市計画の種類及び名称

長崎都市計画地区計画（長野地区計画）（諫早市決定）

2 縦覧場所

長崎県土木部都市政策課及び長崎県県央振興局

一般競争入札の実施（公告）

物品の購入について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和8年9月4日

長崎県知事 平田 研

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

8入札第56号	モニター一体型電子黒板（長崎・西海・五島地区）	28組
8入札第57号	モニター一体型電子黒板（諫早・大村・島原地区）	12組
8入札第58号	モニター一体型電子黒板（県北・壱岐・対馬地区）	12組

(2) 購入物品の特質等
仕様書による。

(3) 納入期限

令和9年1月29日

(4) 納入場所及び条件

仕様書による。

(5) 入札の方法

前記(1)の物品ごとにそれぞれを入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 契約方法

電子契約又は書面契約（選択方式）

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。

(2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る資格を得ていること。

(4) この公告の日から10の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

(5) この公告の日から10の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

3 入札参加資格を得るための申請の方法等

2の(3)に掲げる入札参加資格を得ていない者で入札を希望するものは、本県所定の審査申請書に必要事項を記入のうえ、次の提出場所へ提出すること。

申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

（名称）長崎県出納局物品管理室

（住所）〒850-8570 長崎市尾上町3-1

（電話）095-895-2884

（提出期限）令和8年9月25日 17時00分

4 当該調達契約に関する事務を担当する部局等の名称等

（住所）〒850-8570 長崎市尾上町3-1

（名称）長崎県出納局物品管理室

（電話）095-895-2881

5 契約条項を示す場所

4の部局等とする。

6 入札説明書の交付方法

長崎県出納局物品管理室ホームページ上（<https://treasury.pref.nagasaki.jp/>）において、掲載する。

7 一般競争入札参加申請書の提出場所及び提出期限

入札参加希望者は、必ず一般競争入札参加申請書を提出すること。一般競争入札参加申請書には登録番号を必ず記載すること。

（提出場所）長崎県出納局物品管理室

（提出期限）令和8年10月15日 17時00分

8 同等品承認願の提出場所及び提出期限

（提出場所）長崎県出納局物品管理室

（提出期限）令和8年10月2日 17時00分

9 入札書及び契約の手続において使用する言語並びに通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札の場所及び期日等

(場所) 長崎県庁行政棟 1 階入札室

(期日) 8 入札第56号 モニター一体型電子黒板 (長崎・西海・五島地区)

令和8年10月16日 10時00分 開始

8 入札第57号 モニター一体型電子黒板 (諫早・大村・島原地区)

令和8年10月16日 10時20分 開始

8 入札第58号 モニター一体型電子黒板 (県北・壱岐・対馬地区)

令和8年10月16日 10時40分 開始

開札当日が悪天候 (大雨、大雪、台風接近等) 等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に4の部に確認すること。

(郵送による場合の入札書の受領期限等)

(受領期限) 令和8年10月15日 17時00分 (必着)

(提出先) 長崎県出納局物品管理室

(その他) 郵送による場合は一般書留郵便、簡易書留郵便、又は特定記録郵便のいずれかの方法により上記受領期限内必着のこと。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約 (契約金額の100分の10以上) を締結し、その証書を提出する場合

イ 入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法 (平成11年法律第103号) 第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法 (平成15年法律第112号) 第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法 (平成15年法律第118号) 第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの (2件以上) を提出する場合

12 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状 (委任者が長崎県へ届出済の印影があるものに限る。) の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

13 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(10)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。なお、(7)及び(15)から(19)までは、入札書の提出方法が郵送の場合に限る。

(1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

(2) 一般競争入札参加申請書を提出していない者が入札したとき。

(3) 入札者が法令の規定に違反したとき。

(4) 入札者が連合して入札をしたとき。

(5) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

(6) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。

(7) 入札書が所定の日時までに到達しないとき。

(8) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(9) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(10) 同等品承認のなされなかったもので、入札をしたとき。

(11) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。

(12) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がない等、入札者の意思表示が確認できないとき (入札者が代表者本人である場合に印影が長崎県へ届出済の印影でない場合及び入札者が代理人である場合に印影が委任状の代理人の印影でない場合を含む。)

- (13) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (14) 入札書に記載された金額が訂正されているとき。
- (15) 入札書が所定の方法以外の方法で提出されたとき。
- (16) 代理人が入札したとき。
- (17) 外封筒及び内封筒の二重封筒となっていないとき。
- (18) 内封筒の中に複数の入札書が入っているとき。
- (19) 内封筒に、入札番号又は入札物品名のいずれか若しくはその両方の記載がないとき。
- (20) 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めたとき。
- (21) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

14 落札者の決定方法

- (1) 長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等
この調達契約にかかる苦情処理の関係において、長崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続が停止される場合がある。
- (4) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
 - ① All-in-One Interactive Flat Panel Display (Nagasaki, Saikai, and Goto Districts), 28 units
 - ② All-in-One Interactive Flat Panel Display (Isahaya, Omura, and Shimabara Districts), 12 units
 - ③ All-in-One Interactive Flat Panel Display (Northern, Iki, and Tsushima Districts), 12 units
- (2) Delivery period:
January 29, 2027
- (3) Delivery place:
As specified in the specifications
- (4) Time-limit for tender by registered mail:
5:00 p.m. October 15, 2026
- (5) Date and time for the opening of tenders:
 - ① 10:00 a.m. October 16, 2026
 - ② 10:20 a.m. October 16, 2026
 - ③ 10:40 a.m. October 16, 2026
- (6) Point of Contact:
Goods Management Office, Treasury, Nagasaki Prefectural Government.
3-1 Onoue-machi Nagasaki 850-8570 Japan
TEL. 095-895-2881

一般競争入札の実施（公告）

物品の購入について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和8年9月4日

長崎県知事 平田 研

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

8入札第59号	黒板機能付きプロジェクター（長崎・西海・五島地区）	24組
8入札第60号	黒板機能付きプロジェクター（諫早・大村・島原地区）	47組
8入札第61号	黒板機能付きプロジェクター（県北・杵岐・対馬地区）	37組

(2) 購入物品の特質等

仕様書による。

(3) 納入期限

令和9年1月29日

(4) 納入場所及び条件

仕様書による。

(5) 入札の方法

前記(1)の物品ごとにそれぞれを入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 契約方法

電子契約又は書面契約（選択方式）

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。

(2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る資格を得ていること。

(4) この公告の日から10の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

(5) この公告の日から10の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

3 入札参加資格を得るための申請の方法等

2の(3)に掲げる入札参加資格を得ていない者で入札を希望するものは、本県所定の審査申請書に必要事項を記入のうえ、次の提出場所へ提出すること。

申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

（名称）長崎県出納局物品管理室

（住所）〒850-8570 長崎市尾上町3-1

（電話）095-895-2884

（提出期限）令和8年9月25日 17時00分

4 当該調達契約に関する事務を担当する部局等の名称等

（住所）〒850-8570 長崎市尾上町3-1

（名称）長崎県出納局物品管理室

（電話）095-895-2881

5 契約条項を示す場所

4の部局等とする。

6 入札説明書の交付方法

長崎県出納局物品管理室ホームページ上（<https://treasury.pref.nagasaki.jp/>）において、掲載する。

7 一般競争入札参加申請書の提出場所及び提出期限

入札参加希望者は、必ず一般競争入札参加申請書を提出すること。一般競争入札参加申請書には登録番号を必ず記載すること。

（提出場所）長崎県出納局物品管理室

（提出期限）令和8年10月15日 17時00分

8 同等品承認願の提出場所及び提出期限

（提出場所）長崎県出納局物品管理室

（提出期限）令和8年10月2日 17時00分

9 入札書及び契約の手続において使用する言語並びに通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札の場所及び期日等

（場所）長崎県庁行政棟1階入札室

（期日）8入札第59号 黒板機能付きプロジェクター（長崎・西海・五島地区）

令和8年10月16日 11時00分 開始

8入札第60号 黒板機能付きプロジェクター（諫早・大村・島原地区）

令和8年10月16日 11時20分 開始

8入札第61号 黒板機能付きプロジェクター（県北・壱岐・対馬地区）

令和8年10月16日 11時40分 開始

開札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に4の部に確認すること。

（郵送による場合の入札書の受領期限等）

（受領期限）令和8年10月15日 17時00分（必着）

（提出先）長崎県出納局物品管理室

（その他）郵送による場合は一般書留郵便、簡易書留郵便、又は特定記録郵便のいずれかの方法により上記受領期限内必着のこと。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出する場合

12 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状（委任者が長崎県へ届出済の印影があるものに限る。）の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

13 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(10)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。なお、(7)及び(15)から(19)までは、入札書の提出方法が郵送の場合に限る。

(1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

(2) 一般競争入札参加申請書を提出していない者が入札したとき。

(3) 入札者が法令の規定に違反したとき。

(4) 入札者が連合して入札をしたとき。

(5) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

- (6) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
 - (7) 入札書が所定の日時までに到達しないとき。
 - (8) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
 - (9) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
 - (10) 同等品承認のなされなかったもので、入札をしたとき。
 - (11) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
 - (12) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がない等、入札者の意思表示が確認できないとき（入札者が代表者本人である場合に印影が長崎県へ届出済の印影でない場合及び入札者が代理人である場合に印影が委任状の代理人の印影でない場合を含む。）。
 - (13) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
 - (14) 入札書に記載された金額が訂正されているとき。
 - (15) 入札書が所定の方法以外の方法で提出されたとき。
 - (16) 代理人が入札したとき。
 - (17) 外封筒及び内封筒の二重封筒となっていないとき。
 - (18) 内封筒の中に複数の入札書が入っているとき。
 - (19) 内封筒に、入札番号又は入札物品名のいずれか若しくはその両方の記載がないとき。
 - (20) 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めたとき。
 - (21) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。
- 14 落札者の決定方法
- (1) 長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を落札者とする。
 - (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
 - (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
 - (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- 15 その他
- (1) 契約書の作成を要する。
 - (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - (3) 調達手続の停止等
この調達契約にかかる苦情処理の関係において、長崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続が停止される場合がある。
 - (4) その他、詳細は入札説明書による。
- 16 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
 - ① Blackboard-Integrated Projector (Nagasaki, Saikai, and Goto Districts), 24 units
 - ② Blackboard-Integrated Projector (Isahaya, Omura, and Shimabara Districts), 47 units
 - ③ Blackboard-Integrated Projector (Northern, Iki, and Tsushima Districts), 37 units
 - (2) Delivery period:
January 29, 2027
 - (3) Delivery place:
As specified in the specifications
 - (4) Time-limit for tender by registered mail:
5:00 p.m. October 15, 2026
 - (5) Date and time for the opening of tenders:
 - ① 11:00 a.m. October 16, 2026

② 11:20 a.m. October 16, 2026

③ 11:40 a.m. October 16, 2026

(6) Point of Contact:

Goods Management Office, Treasury, Nagasaki Prefectural Government.
3-1 Onoue-machi Nagasaki 850-8570 Japan
TEL. 095-895-2881

一般競争入札の実施（公告）

物品の借入れについて一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和8年9月4日

長崎県知事 平田 研

1 一般競争入札に付する事項

(1) 借入物品及び数量

教職員事務用パソコンの賃貸借及び保守 142台

(2) 借入物品の特質等

仕様書のとおり。

(3) 契約期間

令和9年2月1日から令和13年9月30日まで（56か月）

(4) 納入場所及び条件

仕様書のとおり。

(5) 最初の契約に係る入札公告日

令和8年5月15日

(6) 入札の方法

ア 前記(1)の物品を一括して入札に付する。入札書に記載する金額は、契約期間の総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札執行回数は3回を限度とする。3回までに落札者が決定しない場合、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の2第1項第8号の規定により、見積を行う場合がある。

(7) 契約方法

書面契約

2 入札参加資格

(1) 令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同項第1号の規定に該当しない者である。

(2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に基づき、物品の借入れに係る資格を得ていること。

(4) この公告の日から10の開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

(5) この公告の日から10の開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

3 入札参加資格を得るための申請の方法等

前記2の(3)に掲げる入札参加資格を得ていない者で入札を希望するものは、本県所定の審査申請書に必要事項を記入のうえ、次の提出場所へ提出すること。

申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

(住所) 〒850-8570長崎市尾上町3番1号
(名称) 長崎県出納局物品管理室
(電話) 095-895-2881
(提出期限) 令和8年9月16日17時00分

4 当該調達契約に関する事務を担当する部局等の名称等

(住所) 〒850-8570長崎市尾上町3番1号
(名称) 長崎県教育庁教育環境整備課
(電話) 095-894-3323

5 契約条項を示す場所

4の部局等とする。

6 入札説明書の交付方法

(期間) この公告の日から令和8年10月13日までの間(県の休日を除く。)

(場所) 4の部局等とする。

なお、県のホームページから入手することもできる。

7 同等品承認願の提出場所及び提出期限

(提出場所) 4の部局等とする。

(提出期限) 令和8年10月7日17時00分

8 一般競争入札参加申請書(様式第1号)の提出場所及び提出期限

入札参加希望者は、必ず一般競争入札参加申請書を提出すること。

(提出場所) 4の部局等とする。

(提出期限) 令和8年10月21日17時00分

9 入札書及び契約の手続において使用する言語並びに通貨

日本語及び日本国通貨

10 開札の場所及び期日等

(場所) 長崎県庁行政棟1階入札室

(期日) 令和8年10月22日 13時30分開始

開札当日が悪天候(大雨、大雪、台風接近等)等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に4の部局に確認すること。

(郵送による場合の入札書の受領期限等)

(受領期限) 令和8年10月21日 17時00分(必着)

(提出先) 長崎県教育庁教育環境整備課(県立学校管理班)

(提出方法) 郵便(一般書留郵便、簡易書留郵便又は特定記録郵便など受取人が郵便物を受け取った記録が残る方法により受領期限までに必着のこと。)で行う。悪天候(大雨、大雪、台風接近等)等、入札参加者に瑕疵のない特別な理由による郵便遅延が発生した場合、必要に応じて郵便遅延の理由を調査し、開札を延期することもある。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの(2件以上)を提出する場合

なお、「規模をほぼ同じくする契約」の判断は、契約金額に応じて、次の区分で提出すること。

ア 2,000万円以上

- イ 2,000万円未満500万円以上
- ウ 500万円未満

12 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。
適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

13 再度の入札における入札者が代理人である場合の委任状の提出

再度の入札における入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。
適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

14 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(8)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。なお、(6)及び(13)から(17)までは、入札書の提出方法が郵送の場合に限る。

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき（同等品承認のなされなかったもので、入札をしたときを含む。）。
- (2) 入札者が法令の規定に違反したとき。
- (3) 入札者が連合して入札をしたとき。
- (4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- (6) 入札書が所定の日時までに到達しないとき。
- (7) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (8) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (9) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- (10) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき等、入札者の意思表示が確認できないとき（入札者が代表者本人である場合に印影が長崎県へ届出済の印影でない場合及び入札者が代理人である場合に印影が委任状の代理人の印影でない場合を含む。）。
- (11) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (12) 入札書に記載された金額が訂正されているとき。
- (13) 入札書が所定の方法以外の方法で提出されたとき。
- (14) 代理人が入札したとき。
- (15) 外封筒及び内封筒の二重封筒となっていないとき。
- (16) 内封筒の中に複数の入札書が入っているとき。
- (17) 内封筒に、入札物品名の記載がないとき。
- (18) 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めたとき。
- (19) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

15 落札者の決定方法

- (1) 長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書4に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) この調達契約にかかる苦情処理の関係において、長崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続が停止される場合がある。

(4) その他、詳細は入札説明書による。

17 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be on lease:

Personal computers for general use: 142

(2) Period of lease:

From 1 February 2027 through 30 September 2031

(3) Delivery place:

Please see attached information

(4) Time-limit for tender by registered mail:

5:00 p.m. 21 October 2026

(5) Date and time for the opening of tender:

1:30 p.m. 22 October 2026

(6) Point of Contact:

Educational Environment Improvement Division, Educational Bureau Department,
Nagasaki Prefectural Government.

3-1 Onoue-machi Nagasaki City 850-8570 Japan

TEL 095-894-3323

落札者等（公告）

落札者等について、次のとおり公告する。

令和8年9月4日

長崎県知事 平田 研

1 業務の名称

警察用航空機ベル式429型（JA03NP）「さいかい号」定期年次点検整備

2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

長崎県警察本部警務部会計課

〒850-8548 長崎県長崎市尾上町3番3号

3 調達方法

航空機整備

4 契約方法

一般競争入札

5 落札決定日

令和8年7月17日

6 落札者

福岡県福岡市東区大字奈多字小瀬抜1302番地47

西日本空輸株式会社 代表取締役 櫻木 雅仁

7 落札価格

¥17,249,000－（消費税及び地方消費税を含まない。）

8 入札公告日

令和8年5月29日

9 落札方式

最低価格

公安委員会規則

特例施設占有者の指定等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年9月4日

長崎県公安委員会委員長 長谷川 宏

長崎県公安委員会規則第10号

特例施設占有者の指定等に関する規則の一部を改正する規則

特例施設占有者の指定等に関する規則（平成19年長崎県公安委員会規則第25号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後	改正前
（特例施設占有者の指定） 第3条 略 2 略 3 規則第28条第4項の規定による公示は、別記様式第6号の特例施設占有者指定公示書を公安委員会の掲示場に<u>掲示するとともに、インターネットを利用することにより行うものとする。</u> （指定をした特例施設占有者に係る公示事項の変更） 第4条 前条第3項の規定は、規則第29条第2項の規定による公示について準用する。この場合において、同項中「別記様式第6号の特例施設占有者指定公示書」とあるのは、「別記様式第7号の特例施設占有者変更事項公示書」と読み替えるものとする。 （指定の取消し） 第5条 略 2 略 3 第3条第3項の規定は、規則第30条第2項の規定による公示について準用する。この場合において、同項中「別記様式第6号の特例施設占有者指定公示書」とあるのは、「別記様式第9号の特例施設占有者指定取消公示書」と読み替えるものとする。	（特例施設占有者の指定） 第3条 略 2 略 3 規則第28条第4項の規定による公示は、別記様式第6号の特例施設占有者指定公示書を公安委員会の掲示場に<u>掲示して行うものとする。</u> （指定をした特例施設占有者に係る公示事項の変更） 第4条 規則第29条第2項の規定による公示は、別記様式第7号の特例施設占有者変更事項公示書を公安委員会の掲示場に<u>掲示して行うものとする。</u> （指定の取消し） 第5条 略 2 略 3 規則第30条第2項の規定による公示は、別記様式第9号の特例施設占有者指定取消公示書を公安委員会の掲示場に<u>掲示して行うものとする。</u>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会告示

長崎県選挙管理委員会告示第61号

令和8年2月8日執行の長崎県知事選挙における候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和8年9月4日

長崎県選挙管理委員会
委員長 渡邊 敏則

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類
- 令和8年2月8日執行 長崎県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

31,643,900円

3 報告書の要旨

候補者氏名	平田 研	所属党派	無所属	期 間	令和8年3月25日から 令和8年3月27日まで	第3回分
出納責任者氏名	岩本 公明					
収 入			円	支 出		円
主たる寄附				人件費		0
（氏名・団体名）		（職業）	（寄附額）	家屋費		
長崎地域政策推進会議			893,610	選挙事務所費		3,261
その他の寄附			4,851	集会会場費等		0
その他の収入			0	通信費		6,599
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		1,076,900
				文具費		0
				食糧費		0
				休泊費		0
				雑費		0
今 回 計			898,461	今 回 計		1,086,760
前 回 計			11,485,708	前 回 計		13,658,481
総 計			12,384,169	総 計		14,745,241
支出のうち公 費負担相当額	項 目			金 額		
	ビラの作成			0円		
	ポスターの作成			0円		
	計			0円		
報告書受理年月日		令和8年3月31日		第 3 回 報 告 分		

発行者
長崎県尾上町三番一号
電話代表（八二四）二二一四一
直通表（八九五）二二一四一

印刷所
長崎県戸町四丁目四番一号
株式会社クイックプリント
寺田宏弥ト